

学校・文教施設等の復旧

発災後、避難所として指定されているか否かを問わず、近隣の学校に多くの被災者が避難し、公立学校の約4割が避難所となった。発災直後は市町村職員が避難所に赴けない状況が発生していたため、教職員が中心となり避難所の運営が行われた例も多かった。県教育委員会では、学校の被害状況等の把握に努めるとともに、非常時であるからこそ教育再開の意志を示すことが重要と考え、4月21日を「目処」に県立学校の始業式・入学式を実施する目標を定めた。

学校再開に当たっては、まず通学手段の確保に努め、被害が大きかった地区には臨時の通学バスを運行した。教科書やその他学用品については、関係機関の協力により5月上旬に無償配布が完了し、学校給食については、パンと牛乳を学校再開時から確保した。また、震災により、様々な理由で就学が困難になった児童生徒に対して、被災生徒奨学資金、入学者選抜手数料等の免除等の様々な経済的支援を行った。

学校施設の復旧に関しては、平成20

年の岩手・宮城内陸地震の際に災害査定を受けた一部の市町村を除き、ほとんどの市町村でその経験がなかったため、県は4月15日に市町村の教育委員会に対し説明会を行った。県は災害復旧の事業計画書を審査する立場にあり、市町村と調整しながら、公立学校施設の災害査定現地調査を6月6日から実施し、平成23年度内に市町村立学校413校、県立学校94校の計507校が終了した。

平成30年2月、県は、東日本大震災の教訓から、学校再開の際に必要な手順や事前の整備、対応方法を取りまとめた「学校再開ハンドブック」を作成、公表した。

県が設立した公立大学法人宮城大では、災害ボランティア派遣や研究活動を通じた復興支援の取組を精力的に行い、県はその活動を中期目標の評価につなげることで後押しした。また、県独自の授業料減免制度を創設し、被災した私立学校の児童・生徒の支援を行った。

年	月	日	H23
			11
			12
			14
			15
			16
			17
			19
			22
			23
			29
		1	4
		7	
		11	
		12	
		13	
		15	
	中旬		

主な県の対応等

- 11 学校の被害状況の情報収集及び児童生徒、教職員の安否確認
- 12 県立学校の休校を決定(3月14日~18日)
- 14 文部科学省が「平成23年東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について」を通知
- 15 県立学校に「開校に向けたチェックリスト」を提示
- 16 県内学校の3月中の授業の打切りを決定
- 17 要請のあった市町村立小・中学校、避難所にスクールカウンセラーを緊急派遣
- 19 4月21日を「目処」に始業式・入学式の準備を進めることを決定
- 22 経済主要5団体に対する雇用確保の要請(知事、教育長、宮城労働局長連名)
- 23 学校再開目標期日を県立学校に通知、各市町村教育委員会への説明
- 29 教育課程編成の基本的な考え方を各県立高等学校、各県立特別支援学校に提示
- 4 被災者教育相談フリーダイヤルの開設(5月31日)
- 「東北地方太平洋沖地震災害に対応した県立高校再開の方向性について」の公表
- 給食施設被害状況等の調査の開始
- JR東日本及び宮城交通に対して不道路線の早期再開、増便等を要請
- 国に対し、教職員の加配措置について要望
- 各県立中学・高等学校、各県立特別支援学校の始業式・入学式の日程を公表
- 市町村教育委員会に対し、災害復旧に係る事務手続説明会を開催
- 宮城大学の復旧工事(平成24年3月)

① 転機となった取組等

R3	H30	H24
4	11	1
	2	11
	12	10
	10	4
	1	1
	1	8
	1	15
	7	19
	6	6
	9	9
	2	2
	1	1
	5	20

- 11 宮城県産業教育審議会からの中間答申を受け、「水産高校・農業高校及び気仙沼向洋高校の再建に係る基本方針」を策定
- 10 「みやぎ学校安全基本指針」策定
- 4 全公立学校への「防災主任」、拠点小・中学校への「防災担当主幹教諭」を配置
- 1 「みやぎ学校安全基本指針」策定
- 1 水産高校が既存校舎へ復帰
- 2 「学校再開ハンドブック(宮城県教育委員会)」の作成
- 6 水産高校の新校舎が完成、新校舎竣工記念式典の開催
- 16 農業高校の新校舎が完成、新校舎落成式典の開催
- 22 気仙沼向洋高校の新校舎が完成、入校舎式典の開催
- ① 松島自然の家が完成、グラウンドオープン
- 1 県立中学・高等学校の始業式・入学式(22日)
- 1 美術館の部(佐藤忠良記念館等)再開。蔵王自然の家の再開
- 2 国の平成23年度第1次補正予算「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」が創設
- 宮城大学の再開
- 9 被害が大きかった農業高等学校、気仙沼向洋高等学校、水産高等学校及び志津川高等学校が隣接地区等の高等学校の施設を間借りする等して再開
- ① 公立学校施設の災害査定現地調査の開始
- 6 宮城県産業教育審議会に「震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について」諮問
- 19 社会教育施設の災害査定(平成24年3月)
- 8 志津川自然の家の再開、農業高校が仮設校舎で授業開始
- 1 宮城県教育復興懇話会から「東日本大震災からの教育の復興に向けての提言」が提出
- 気仙沼向洋高校が仮設校舎で授業開始



松島自然の家グラウンドオープン



体育館への支援物資搬入作業(志津川高等学校)



被災した校舎内部(農業高等学校)



生徒昇降口と生徒会館に民家流れ着く(気仙沼向洋高等学校)

何が起こっていたのか

学校再開への取組

「高い所に！」

各学校の初動対応

発災直後

平成23年3月11日の発災時、小学校では下校前後の時間帯に当たり、中学校では卒業式の準備や後片づけを行っていた学校が多かった。高等学校では、入試の関係業務で休校日に当たり、部活動を除いて在籍する生徒は少ない状況であった。児童生徒の在校状況は様々であり、各学校において、発災後の災害対応に当たることとなった。

東松島市立小学校教員

「私は当時新任教頭でしたので、発災後は、校長の意向を踏まえて職員に指示をし、生徒の校庭への避難を指揮しました。その後、避難してきた地域の方も含めて校庭から体育館に誘導しましたが、民間企業の外回り営業の方から、他の地区で津波がくるという情報ももらいまして、私もどこでどのように感じたのか、体育館ではいけないという気持ちになったんでしょね。全員を体育館から校舎の2階と3階に避難させました。自分でもそういう意識になったのが今でも不思議で、『高い所に』という考えがその場であつたんでしょね。震災以前の避難訓練ではそこまでやっておりませんでしたので、そこは反省点でもあります。同じ東松島市内でも、私の勤務していた大曲のように、海から離れている所は

時間的な余裕がありました。野蒜小学校のように海を前にした学校は、校舎に上がる間もなく、体育館が津波に飲まれて死者が出たという状況もありました」

女川高校教員

「発災当日は入試の採点目で、学校に生徒はいませんでした。採点がやっと終わった頃に揺れ始めました。職員室がどんどん崩れていく中で、大声で『がんばれ、がんばれ』と言いつつ続きました。とにかく駄目だと思った瞬間に駄目なので。後の話ですが、校長から『先生の大きい声で、私もなんとか我に返ることができました』と言われました。その後人員点呼をして、二つあるグラウンドのうち高いほうに人と車を移動した後に津波がきました。下の緩やかな峠道にある家もコンビニも全部やられて、万石浦の方まで建物の2階の高さが波が抜けていっています」

気仙沼向洋高校事務職員

「発災時は入試の合格発表の準備をしていたんですが、午前中はその年最後の授業目でしたから、生徒も若干残っていました。発災後は、まず生徒たちを1kmほど離れた地福寺の方に避難させました。その後、大津波警報が発令されたので、生徒たちは階上中学校へ避難しました。残った職員で金庫内の大切な書類を3階の教室へ上げたんですが、大津波警報が発令されたので、それをまた4階に上げたんです。最終的にはそれが幸いしたんです

『学校再開をどうする』というようなことを考えましたが、周りの様子が分からない。パトカーがきたので様子を聞くと『石巻の町も水没しているぞ』と。これは長くなるだろうな、と予感していました」

「県庁や他校との通信手段がなかったため、13日の日曜日に、石巻地区の学校を車で回れるだけ回って実情を把握した上で、県庁に報告しようということになりました。宮城県水産高校の校舎に行くときに、くるぶしより少し上くらいまである水の中を歩くのが凍えるようで本当に苦しかったです。避難所は食料も毛布も不足していたので、県庁で報告をした帰りには、炊き出しをやっていた地区の方々に米と毛布を提供していただいて、2台の車に満載して持って帰りました」

被災した沿岸部高校のネットワーク化

学校再開のための会議を開催

平成23年3月17日～4月

沿岸部の多くの高校では、入試の合格発表ができないまま被災した。当時はまだウェブサイトを使った発表は進んでおらず、どのような方法で合格発表をするのか、また、二次募集をどうするのか、喫緊の課題が山積していた。県教育委員会や他の高校との通信手段がない中、3月17日、比較的被害の少なかった石巻商業高校に校長、教頭が集まり、発災後初の会議を行った。結果的にこの会議が、学校再開への大きな役割を果たすこととなった。

女川高校教員

「ありがちなことなんです、情報がないので、それぞれの学校が、自分が一番大変だと

(平成24年12月31日時点)

区分	学校(施設)数	被害額	備考
県立学校	91校	271億円	教職員宿舎2施設の被害額を含む
市町村立学校	671校	536億円	共同調理場45施設の被害額含む
合計	762校	807億円	

学校の人的被害

区分	幼児・児童・生徒		教職員		計
	死亡	行方不明	死亡	行方不明	
幼稚園	69人(61人)	1人(0人)	3人(3人)	0人(0人)	73人
小学校	167人(0人)	19人(0人)	14人(0人)	0人(0人)	200人
中学校	68人(0人)	7人(0人)	3人(0人)	0人(0人)	78人
高等学校	84人(6人)	9人(0人)	1人(0人)	0人(0人)	94人
中等教育学校	1人(1人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	1人
特別支援学校	5人(0人)	0人(0人)	1人(0人)	0人(0人)	6人
合計	394人(68人)	36人(0人)	22人(3人)	0人(0人)	452人

※()内の数値は内数・私立学校

出典：東日本大震災－宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証－(宮城県)

けれども。当時残っていた職員20人と大規模改修工事で校舎にいた業者さんたち合わせて50人ほどが屋上に避難しました。津波がくるのを本間に間近で見っていました。津波は陸に上がってくると、じわじわじわじわって水かさが増してくるんですよ。校庭の一角から海水が上がってきて、4階の膝下まで津波がきました」

学校が避難所に

発災直後～平成23年4月
教職員による避難所運営支援

発災直後、避難所として指定されているか否かを問わず、学校には近隣住民等が多数避難してきたため、教職員は、児童生徒の安全確保を確保と並行して、受入対応に当たることとなった。県内の公立学校のうち避難所として使われた学校数は、それぞれ最大時で小学校が205校、中学校が108校、高校が29校、特別支援学校が2校と、全公立学校の約40%に当たる344校に上った。避難所として利用された学校の約65%で、避難所運営マニュアルが整備されておらず、教職員が避難所の運営にどのように関わることが明確ではなかったため、その対応が困難となる状況も見られたが、避難者である地域住民の協力を得て、円滑に運営された例もあった。

東松島市立小学校教員

「校舎の1階は完全に水没しておりますので、2階3階での避難所対応が私の担当になりました。およそ1か月、4月9日まで、最大870人の地域住民の方の対応をしていた状況です。避難所を運営するに当たって、一日2回、区長さんや町内会長さんと話し合いをも

いて動けないので、教頭と教務が動くような形で情報交換をして、地元高校のネットワーク化を図りました。通信が途絶していますから、連絡は飛脚方式です。実際に人が動かないと伝わりません。伝達できる事項の量は非常に限られてしまうので、本当に必要な情報だけを伝えていくやり方でした。合格発表に關しては、当時電気がかぎっていた石巻西高校で、名簿を全部コピーして、一つの高校に地区内の全ての高校の合格者を貼り出して行いました。二次試験については、津波被害で使えない高校がたくさんありましたから、山の上の石巻市立女子高校1か所で行うことにしました。本来、出願はそれぞれの高校に出すんですが、ガソリンがありませんから、生徒は出願もできません。最寄りの高校で受け付けることにして、それを教員が持ち寄って、初めて受験者数を把握したような状況です」

発災前の状況に戻す

避難所の撤収と学校再開

平成23年4月～5月

学校を再開するためには、避難所となつてい学校を本来の教育の場に戻す必要があり、そのためには避難者の移動が不可欠であった。避難所の撤収については、多くの場合が円滑に進んだが、一部の避難所では、その時期や方法をめぐって議論になるケースも見られた(詳細は「テーマ」避難所の設置・運営支援」参照)。再開後の学校運営については、学用品をはじめ様々な物資の不足や校庭が使用できない等の問題を抱えながらも、いち早く震災前の教育水準に戻すべく各校で対応を行った。

つということを決めました。そこには、自衛隊や消防団の方も入っていたかどうかという形で、その話し合いが一番有効だったと思っています。1回目は朝食を配った後に、その日の業務を含めて一日の流れを確認して、もう1回は3時頃、2回目の食事を配った後に、一日の振り返りを区長さん方と行いながら翌日に備えるということができたのが効果的でした」

「避難されていた御遺族の中には、避難所運営の責任者である教頭にしか、当たる相手がいなかったというところがあったと思うんですね。私自身の言い訳になるんですが、やはりメンタル面が大分病んでいましたので、にこやかに話すとか、目と目を合わせて対応するとかということができない状況だったと思います。残念ながら下校途中の生徒11人が亡くなつておりますので、その御遺体を確認し、地域の方の御遺体運び、そのような状況でしたので、私自身どうしようもなかったんですが、非常に素っ気ないというか冷たい対応に受け取られたこともあったようです」

女川高校教員

「発災当日の夜、雪が降り始めて、避難されてきた皆さんは戻る所もありません。体育館もガラスが割れて使えないので、武道館で100人～150人が一晩過ごしました。避難所といいますが、柔剣道場ですから、日頃は床面になっているんですけど、柔道の畳もありましたから、畳を出せるだけ出して、ストーブを焚いて過ごしました。寒いので眠れません。余震もありますし、怖いですから誰も寝ないんですよ。ストーブの周りに人が丸くなって、ラジオを聞きながら過ごしているような状態でした。校長と私は『ここから先どうしよう』『避難所運営をどうする』

石巻市立中学校教員

「学校再開を進めるとき、避難者に体育館に集まっていたら市役所の職員の方からハンドマイクで教室を空けてほしい旨を説明しましたが、それだけでは納得を得られませんでした。発災から2週間くらい経過しており、避難者の自治組織ができていたため、その代表の方を校長室にお呼びして、学校再開についてお話しし、自治組織を通して避難者へ御説明いただいて、なんとか予定していたとおり連休明けくらいに再開できました」

東松島市立小学校教員

「学校再開が4月21日と決まってきたら、避難所をうまく引き揚げていただく話し合いと準備をしながらはならなかったため、その調整を各地区の区長さん・町内会長さん、教室で寝泊りしている避難者の代表の方と話し合いしながら、学校再開へこぎ着けました」

「学校再開に当たっては、まずものがあるかないか、今あるもので何ができるのか、職員で話し合いをしました。職員をベテラン、中堅、若手、三つのグループに分けて、それぞれの目線・見方で話し合いを行っていて、これはできそうだなというところをピックアップしながら、学校再開への準備をしていきました。足りないものがすぐに用意できる状況ではありませんので、『できない中で工夫してやっていきましょう』と。例えば校庭はまだ使えない状態ですので、どうするかと考えたときに、遊びは室内でもできると。ただし体育の授業は室内というわけにはいかないという種目を限定して屋上なら使えるだろうと。新しいものを取り入れるのではなく、できることを発災前に近づけてやっていこうということ、職員で確認できたのが一番良かった

んじゃないかと思えます」

紙もペンもない

平成23年3月～4月

入学者選抜手数料の免除手続

教育委員会は、被災した生徒への経済的な支援策として、3月23日、「東日本大震災に伴う県立高等学校及び県立中学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則」を公布し、入学者選抜手数料及び入学金、寄宿舎料を免除することとした。しかし、申請には学校及び市町村教育委員会から所定の書類を提出する必要があり、物資の不足している学校現場や、他の災害復旧に追われている市町村職員にとりて、事務処理が大きな負担となった。

女川高校教員

「減免措置の制度を作ったのはいいんですが、とにかく現場には物が無い。本庁は『あの書類出せ』『この書類出せ』と言ってくる。『紙もペンもないんだぞ、俺たちは』と。『そんなのもう流れてきた広告の裏に書いて十分じゃないのか』っていうような主張をしました。被災現場の主張は通ず。当時はそういう気持ちでしたから言いたいことは言いました」

「石巻市教委に、その減免制度の対応をしてもらわなければいけないんですが、夜、市役所に行ったとき、教育委員会のメンバーが仮眠してらんですよ。これでは書類が間に合わないわけですよ。担当の人を起こして依頼しても、疲労で朦朧もうろうとしている。やはり被災自治体の職員は、本当に体力を奪われていました。我々の避難所は米も毛布もあつたので、初期の体力温存ができて、規則正しい生活をしながら活動していました。ところが、当時

の石巻市役所は水没していますから、眠れないんですよ。オフィスに缶詰でもう参っている状態で、すごくつらい状態で仕事をされていたんだと思います」

全国から善意が寄せられた

平成23年4月～5月

学用品の給付

津波による流出等により、学用品の調達がままならない児童生徒もいる中、3月下旬には、全国から県に対し、多くの学用品の支援が寄せられた。教育委員会では、送付されてきたランドセルや学用品等を宮城県武道館柔道場（仙台市）に受け入れ、既に被災現場で支援活動を実施していた公益財団法人日本ユニセフ協会、NGO等と連携し、4月から5月上旬にかけて県内のほとんどの市町村（仙台市は独自に実施）に始業前に配布することができた。

スポーツ健康課職員

「3階建ての県の武道館が満杯になるくらい、の支援物資が届きました。各市町村に必要な文房具とか学用品を仕分けして、配給のためバスも一緒に届けてくれたボランティア団体の方がいらっしやいまして、そのバスに学用品などを積んで、北は気仙沼から南は山元まで、必要に応じて、各学校又は市町村の教育委員会などに配給しました」

地域に必要とされる学校給食

平成23年5月～7月

学校給食の再開

県内で使用できなくなった学校給食施設は津波被害によるものが5施設、地震被害によるも

のが5施設の計10施設であった。教育委員会では、4月7日に給食施設の被害状況等の調査を実施し、甚大な被害のあった地域については、現地を訪問して状況確認や課題等の聞き取り調査を行った。この調査結果に基づき、宮城県学校給食会や農林水産部と連携し、簡易給食（パンと牛乳）は学校再開当初から全地域で可能となった。

完全給食を再開するまでの間は、支援団体と市町村との連絡調整を行い、必要な支援が行き届くよう調整を行った。完全給食への実施状況は、5月末で約76%、6月末で88%、7月末で91%と改善していった。

スポーツ健康課職員

「南三陸町の給食センターは、まるつきり津波に流されてしまつて、跡地しか残っていない状態だったんですが、市町村合併する前に使っていた施設が残っていたので、そこで何かできないかと検討しているという話を聞いたときに、地域の人が本当に学校給食を必要としている、復興に向かうパワーというか、そういうものを被災地調査ですごく感じて帰ってきました」

「給食用のお弁当を担ってくれることになった業者の方は『子どもたちいろんな物を食べさせたいから、もっといろんなおかずを組み合わせさせてメニューを考えてもらってもかまわないですよ』って言うてくださったんです。栄養士さんが言ったのは、『子どもたちに残す経験をさせたくない』って。それが本当に印象に残っていて、『せっかく支援していただいているのに、残すことをさせたくないから、給食に近い形のおかずの提供をぜひお願いしたい』と。また、『ゴミの問題もあるので、割り箸はなるべく使いたくない』と

スポーツ健康課職員

「震災の教訓をしっかりと後世に伝える。後世というのは、児童・生徒だけでなく、教職員も含めてということで、学校再開に向けて苦勞した点をまとめなければという思いで作りました。まず、作業部会を立ち上げて、学



学校施設の復旧

被災県で足並みをそろえる

平成23年3月15日

国への要望

災害により学校施設が被災した場合、公立学校施設の災害復旧に要する経費は、公立学校施設災害復旧費国庫負担法の規定に基づき、国がその3分の2を負担することとなっている。残りの3分の1については、通常は自治体負担するが、東日本大震災が激甚災害に指定されたことにより、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（以下「激甚法」）の規定に基づき、県内各自治体の被害状況に応じて国から交付金が交付されることとなった。学校施設の早期復旧のため、県教育庁施設整備課では、3月15日から、東北6県及び茨城県と連絡をとる、文科科学省への要望を行った。

いうことを話されたんですね。割り箸の代わりになる食器については支援団体さんの方で用意していただく形でまとまって、給食支援が始まったんですけど、私は今現場で栄養教諭をやっているんで、そういう給食再開への思いを、何かの機会に子どもたちに伝えたいと思っています」

仮設でも一緒に学べる喜び

平成23年4月～11月

他校利用や仮設校舎による学校再開

被災により当面の間校舎の使用が不能となった県内の小中学校は、4月19日時点で合計47校であり、うち44校が他校等へ間借りする等して再開し、3校は自校の体育館等を利用して教育活動を再開した。県立高等学校では、4月20日から22日に始業式、入学式を実施し学校が再開された。被害が大きかった農業高等学校、気仙沼向洋高等学校、水産高等学校及びライフラインの復旧の目処が立たない志津川高等学校については、隣接地区等の高等学校の施設を間借りする等して5月9日に再開した。また、石巻市立女子商業高等学校についても、5月16日から分散して学校を再開した。

気仙沼西高校教員

「気仙沼向洋高校は、1つの科が気仙沼西高に間借りという形で入りました。気仙沼西高

校現場の先生、養護教諭、栄養教諭、そういったメンバーも作業部会に入っていたので、それぞれの教訓を生かせるものになりました。実的なものとするために、項目ごとに何を確認すべきかというチェックリストを最後につけています」

「私の担当は、心のケアでしたので、発災後にどういった心のケアをしたらいいかというところをまとめたんですが、今改めてハンドブックを開いてみると、各項目の冒頭に東日本大震災のときの教訓や課題が書いてあります。これがすごく良かったな。生の声というか、本当に困っていたことが見えてきて、使えるものになったと感じています」

4月4日、文科科学省から、当該学校敷地外における応急仮設校舎の建設に要する費用、さらに廃校や他校の学校施設を応急仮設校舎として利用する際に臨時に改修が必要になった場合も、補助の対象とする旨の通知が出された。

施設整備課職員

「災害復旧に向けて第一歩を踏み出したのが3月15日で、東北各県の、いわゆる宮城でいう施設整備課と情報共有しまして、今回は皆さんの災害と規模が違うから、県単位で国に要望するのではなくて、東北全体で要望しようということ、メールで段取りを始めました。3月下旬には、文科省の防災推進室に要望をしています。具体的には過去にあった阪神・淡路大震災なり、新潟県中越地震と同じレベルの国の支援をお願いしたいという内容で、各県足並みそろえて要望をしました」

は山の上であり、全然被害がなかったので、気仙沼向洋高校のひどい被害に比べれば申し訳ないという気持ちでした。間借りの間はお互いに気遣いながら過ごしていたような気がします。学校が始まってからは、生徒の心のケアに取り組みしました。最初の日、生徒に『ここからからだのチェックリスト』で調査をしたのですが、『学校に早く来たかった』『こられて良かった』っていう意見が結構多くて、学校を早く再開することが、すごく大切なんだと思いました」

気仙沼向洋高校事務職員

「気仙沼向洋高校には、情報海洋科、機械技術科、産業経済科と3学科ありまして、学科ごとに別々の学校に間借りすることになりました。その年の11月1日に仮設校舎が気仙沼高校の第2グラウンドに建ちまして、仮設校舎に引っ越すために、二日間三つの学校からの物品と被災した元の校舎からの物品を入れるのが大変でした。学校事務としてはそのときが山でしたね。仮設校舎ができて、2、3年生の生徒たちは、校舎が一緒になったことで、みんないろいろできるんだなって再会を抱き合っていました」

高校教育課職員

「農業高校は、加美農業高校までバスで生徒を運びました。1時間目と6時間目はバスの中で学習して、2・3・4・5時間目は学校で授業を受けるようなこともやりました。高知県では、どの学校が駄目になったらどの学校を使用するっていうシミュレーションをされていると聞いておりますけれども、当時の宮城県では、そのような事前の取決めはなく、そのとき考えて、助け合ったという状況ですね。水産の缶詰の実習なんかは他県でさせて



仮設校舎（気仙沼向洋高等学校）

いただいたこともありました」

学校再開で苦勞した点を網羅

平成30年2月

「学校再開ハンドブック」の作成

平成30年2月、県は、東日本大震災の教訓を伝えるとともに、災害発生後の学校再開を早急かつ円滑に行うため、学校再開を判断する際に必要となる手順や事前整備及び対応方法を取りまとめた「学校再開ハンドブック」を作成した。本ガイドブックは、東日本大震災だけでなく、岩手・宮城内陸地震（平成20年）や関東・東北豪雨（平成27年）、熊本地震（平成28年）等における教訓も網羅している。

市町村における 災害査定を経験不足

平成23年4月～6月

災害査定への準備

4月15日、県は、各市町村教育委員会の学校施設整備担当者に対し、災害復旧に係る事務手続説明会を開催し、今後のスケジュールや国庫負担補助の事業計画書の作成について説明を行った。震災対応等により出席が困難な場合には個別に相談対応することとした。また、災害査定は市町村内全ての学校の事業計画書が策定されてからの提出ではなく、学校ごとに事業計画書を提出してかまわないこととした。

施設整備課職員

「岩手・宮城内陸地震の際に災害査定を受けた市町村は、教育委員会にノウハウがあつて、非常に動きが速かったです。ただやはり、ほとんどの市町村は地震での災害査定を経験がなかったので、4月15日に市町村の教育委員会の担当者呼んで、災害査定の手続きや向きの説明会を行いました。教育委員会に技術職を置いている市町村はほとんどありませんでしたので、大体は事務方の担当が一人か二人で災害査定を行わなければならず、担当者も非常に苦慮していました。技術職がいても、住宅の危険度判定などに人手を取られてしまつて、学校の災害復旧は優先順位が低かつたんですね」

「災害復旧は、あくまでも原形復旧が原則です。さらに事業計画書を作成する上での細かいルールがありますので、それを理解した上で事業計画書を作成しなければならぬのですが、ある町では県に提出された事業計画書をチェックして、駄目出しをして、何度も

持ち帰らせるような状態になっていたところ。「こんなに駄目だ駄目だと言われるのでは、もう災害復旧の申請を諦めようか」というところまでいきました。文科省にも「県が厳しくてなかなか申請ができない」という話が行つて、そのときは、私が町にお伺いして、「必ず申請できますからなんとかもう少しがんばりましょう」と励ましながらがんばつていただきました。結果的には無事に査定を受けることができました」

被災した学校が多すぎた

平成23年6月～平成25年度

災害査定の実施

公立学校施設の災害査定現地調査は6月6日から実施され、平成23年度は市町村立学校413校、県立学校94校の計507校分の災害査定が終了した。甚大な被害を受けた学校については、平成24年度以降も引き続き災害査定を受ける予定となった。また、被災状況の甚大さを勘案し、文科科学省からは査定手続の運用上の特例が認められた。

施設整備課職員

「通常は建物、工作物、土地、設備（＝備品）、それらを全部合わせて事業計画書をつつて査定を受けるのが原則だったんですが、文科省からそれを緩和していただいて、例えば、建物だけ先に受ける、設備（＝備品）だけ先に受ける、というようなこともできるようになりました。さらに、本来1回の査定を3回まで受けていいという運用でやっていただきました」

「6月から市町村の第1クールがスタートして、私がいた3年間で48クールまでいきまし

たと思っています。平成29年度までに終わらせるのは大変ハードルが高いことは感じざるを得ない状況でありましたけれども、他の都道府県の方々に応援いただき、ここまでこられたと思います」

気仙沼向洋高校事務職員

「気仙沼向洋高校では、校舎の備品が1000種類くらいあって、その全てを災害復旧費で購入することになるんですが、原則原形復旧なので、20年30年前の備品もその型式、同じ物を調達しなさいということになります。しかし、メーカーがなくなつていたりとか、既にバージョンアップして同じ型番がないという物があつたりして、結局全ての備品を買い戻すのに7、8年くらいかかりました。先生方としては、現在の良い物が欲しいと言われるわけですが、それでは買戻しできないということをなかなか理解してもらえなかつたこともあつて、やはり情報の共有って大切だなと思います」

社会教育施設の復旧

ノウハウがない中での スタート

平成25年～令和3年

松島自然の家の移転、再建

東日本大震災以前、県内の社会教育施設の災害復旧に関して、激甚災害法による国庫補助が適用された事例は、平成20年の岩手・宮城内陸地震の際に、栗原市と大崎市の物件のみであり、県及び市町村の教育委員会には、その経験があ

た。大体1クール1週間で、本来であれば同じ市町村の学校は同じクールで査定を受けるルールだったんですが、今回の場合は被災校数が多すぎて、市町村でも一度に全部の学校は手掛けられないため、ひどいときには一日目が白石市、二日目に大崎市、栗原市の災害査定というように、県内を縦横無尽に動かざるを得ないような日程を組まなければなりませんでした。市町村施設班では、そういった調整のほかにも通常の交付金メニューの補助事業も同時に行つていたので、6月からは自治

法派遣で他県から技術職の方一人の派遣を受け、さらに7月1日からは二人加配で、6人体制で災害復旧に当たりました」

「7月から県立学校の災害査定が始まりまし

て、あちこちの現場に行くので、破傷風の予防接種を受けました。気仙沼向洋高校を見に行つて、水たまりがいっぱいある中、魚が跳ねていたのを今でも記憶しています。教育庁として、かつて経験したことがないような数の査定ですから、苦戦の毎日でした」

「工事終了の実績報告をするのに、書類の作り込みがあるんですが、一件一件が膨大な量で、査定を受けたとおりにはなかなかいかないですね。例えば水産高校は一回工事が終わった後にさびが浮いてきてしまい、文科省に相談に行つてなんとか認めてもらったのですが、そういった追加で工事が必要な項目が出てきます。実績報告は技術職でないと作れない要素もありますが、技術職の人員も限りがありますから、他県から派遣してもらつた技術職に実績報告を作ってもらいました」

迎の土地です。問題となったのは、耕作放棄された田んぼのうち何枚かの所有者が分からず、これを全部買わないと整備ができなかつたことです。担当になって真つ先に、地区出身の議員を訪ねて相談し、ほぼ話がついた状況で県が地権者を集めて、正式に買取りの依頼をしました。大半が御高齢の方で、震災を機に農業をやめようという時期だったので、快く判子を押してくれました。まず用地をクリアして、次は農地転用なんです。市役所は災害復旧で忙しくて、それどころではないんですね。県内他市町村からの応援職員が農業委員会にいたので、その方に担当してもらつて、無事に農地を社会教育施設の用地として転用することができました」

宮城大学と私立学校の復旧

入試前日の被災

発災直後

宮城大学の初動対応

私立文書課では、地震発生直後から所管する公立大学法人宮城大学（以下「宮城大学」）の被災状況の把握に努めたが、大学との十分な連絡体制を確保することが難しい状況にあった。しかし、3月20日までに学生、教職員全員の安否を確認することができた。

また、発災翌日の12日に予定されていた後期試験は即座に延期が決定されたが、その周知については、県記者クラブの報道を頼りにするほかなかつた。

私学文書課職員

「発災直後から、大学職員が泊まり込みで在

早期完成を目指して

平成23年7月～平成24年1月

被災3校の「再建に係る基本方針」の策定

平成23年7月、県教育委員会は、産業教育審議会に「震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について」諮問し、平成24年1月「被災3校の学校再建に向けた具体的な方針等を早急に示すことが必要」との中間答申が出された。この内容を踏まえ、以下、被災3校の「再建に係る基本方針」を定めた。

・水産高校は、現在の校舎を改修した上で平成24年度中に復帰し、平成28年度末を目途に現在の校地内で新校舎の建設を進める。

・農業高校は名取市内西部での、気仙沼向洋高校は気仙沼市内南部での再建を目指し、平成29年度末完成を目途に新校舎の建設を進める。

施設整備課職員

「宮城県の場合には大きく被災した3校をどうやって復旧していくのか、その計画を出すことになりました。何もない所に学校を建てることはできませんので、まず土台を作るところから工程を全部描いてみて、最低でもこれくらい時間がかかることは上にも説明した上で、県の震災復興計画や市町村の計画の整合を求められたことから、復旧を大急ぎで進めることを迫られることになり、かなり難しい対応を求められました」

「気仙沼向洋高校も農業高校も農地に移転しています。通常、農振農用地は田んぼを守らないといけない。特にほ場整備した所は、農振農用地の除外や農地転用が難しい所なんですけれども、農振農用地の除外や農地転用を市町の復興計画に位置付けることでワンストップで手続可能となつたため、早く復旧でき

「造成の設計段階でネックになつたのが、教育委員会には造成からやつた経験がないという事です。県で用地を用意して、更地になつた状態でそこに学校を建てるという事例はあつたんですけど、その造成設計のノウハウがない。そのため、岩手・宮城内陸地震のときに一緒に仕事をした上司に相談し、「東部土木事務所に行つて、技術職の担当をつけてもらえばいいんじゃない」とアドバイスされました。その旨を土木事務所に相談したところ、「再任用だった人ならつけられる」と言われ、そこで一歩進みました。ノウハウがないので、設計のコンサルタントと一緒にほぼ毎週東松島に行つて、現地を見ながら、2年くらいかけて設計しました」

籍学生と教職員の安否確認を第一に行いました。3月20日には全員の安否確認が取れたという報告を受けています。ただ残念ながら看護学部の学生一人が石巻市の自宅で被害に遭い、亡くなったことが確認されました。4月には新学長がその学生宅を弔問し、震災と学生の死を忘れないように、静岡県などから寄贈された、3月上旬に花を咲かせる早咲きの「河津桜」を大和キャンパスと太白キャンパス、両方に植樹しました」

「発災翌日が後期の入試でしたので、発災直後に大学側が延期を決定して、当課に連絡を頂きました。我々としてもそれを周知する手段がないものですから、県政記者クラブの記者会の方にお願いをして、各方面に放送なり新聞なりで周知していただきました。後期試



被災した体育館（農業高等学校）

験は1回延期しましたが、結局実施できなくて、センター試験の成績をもとに合否を決定しました」

公立大学の地域貢献として

平成23年4月

被災地へ災害ボランティアの派遣

宮城大学では、4月末までに応急工事を完了し、5月2日にオリエンテーション、5月9日から講義を開始することができた。また、県の公立大学として、積極的に復興支援を行うこととし、震災直後の4月から学生の災害ボランティアを組織し、沿岸被災地に派遣した。

私学文書課職員

「公立大学としては地域貢献が一つの大切な役割でしたので、震災直後の4月から学生の災害ボランティアを組織して被災地に派遣しました。延べ80日、873人が活動に従事しました。また、これとは別に、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県立大学と連携して、延べ11日、180人が合同でボランティア活動を行いました。それに加えて、震災前に大学と連携協定を結んでいた南三陸町から要請を受けて、復興計画の策定にも教員、学生が協力しました」

研究機器の新旧に苦慮

平成23年8月～平成24年3月

宮城大学の復旧工事

宮城大学では、大和キャンパスの本部長や連絡通路の天井の破損、落下等があり施設内への立入制限を行うこととなったが、構造部に関わる重大な被害は確認されなかった。復旧工事に

て宮城県の制度内容を決めていきました」

「私立学校の場合、授業料の平均額は県で把握していたので、私立学校で授業料を減免した場合、平均額を上限にして補助金を出しやすという形になりました。その平均額を上限にした場合に、ほとんどの私立学校生徒・児童などを救うことができたと思います」

「本来授業料の減免は、被災された児童生徒が学校をやめることがないように、進学を諦めることがないように、というのが目的なのですが、被災された生徒が非常に多くて、皆さん被災された状況もいろいろあり、要件に該当するのかわびむところはありました」

提出に必要な書類が津波で流出

平成23年4月～平成24年3月

私立学校の災害査定対応

県では、4月以降、国に対して私立学校に対する災害復旧費の補助率のかさ上げ、災害復旧査定の簡素化等の要望を継続的に言い、順次私立学校の負担軽減に関する改善が行われた。4月11日、私立学校の施設災害復旧には、激甚法による災害復旧事業費の2分の1の国庫補助が行われ、公立学校と同様に事前着工が可能であることが文部科学省から示された。

私立学校施設の災害査定現地調査は、平成23年度に156校の災害査定が終了し、幼稚園75園、小中等高等学校・中等教育学校・特別支援学校17校、専修学校、各種学校38校の計130校が、年度内に復旧工事を完了した。

私学文書課職員

「津波で備品台帳やその他書類が流されてなくなっているというケースがあって、例えば

ついで、大学から県に費用負担の要請があり、全額補助することで予算措置された。8月には文部科学省の災害査定が行われ、設計費用等の対象外経費を除き国庫負担約8割が認められ、平成23年度内に復旧工事が完了した。

私学文書課職員

「宮城大学から必要な工事や費用について報告してもらい、当時は施設整備課が窓口となっていたので、県立学校等と合わせて、県内の学校施設の災害復旧費として国へ申請しました。国の災害査定までにはおおむね所要額の精査は進んでいました」

「食産業学部（太白キャンパス）は元の農業短期大学が4年制大学化したので、研究機器関係は結構古い備品が多くありました。災害復旧は原形復旧が原則ですから、元々所有していた機器より高スペックな物は買えませんが、古い機器がバージョンアップしていたりして、現状最も安価な製品であっても当時の機能を上回る場合があるため、高スペックの機器を購入せざるを得ない理由を一つ一つまとめ、説明するのが大変でした」

復興支援活動を中期目標の評価に

平成24年6月～9月

評価委員会の開催

宮城大学に関し、県は設立者としてその運営を評価する立場にあった。県が大学の中期目標を設定し、その達成に向け大学が策定した中期計画における当該年度の進捗を評価委員会において評価する。平成23年度の評価は、計画に基づき取組のほか、震災への対応についても評価した。

沿岸部の幼稚園ですと、『鉄棒とか遊具があったんです』と言っても証拠がないという状況でした。そういうときには、『保護者が運動会で撮った写真をもらってきてください』とお願ひしたり、書類集めに時間がかかりました」

「復旧計画書を各学校から提出してもらっていますが、ほとんど個人でやっているような学校法人の場合、書類がそろわないとか数字が違うとかいうことがあります。園の運営をしながら書類を作っているのが、厳しいことも言えないし、言うべきではないので、丁寧な支援を心がけました。ただそれをやっているとなおさら時間がなくなってしまうという悪循環が一時期あって、いつもギリギリで査定に臨んでいました」

「学校法人の方はいろいろ聞かれることに慣れていないので、『備品台帳がありませんが、これは本当にありましたか？』『個数を増やしてないですか？』といった査定官の質問に答えられない場合があります。そこに県としてどう助け舟を出すかが重要で『今はこのタイプが変わっていて、同等機能を買うとすればこれしかないので、やむを得ないんです』という話をしたり、いろいろフォローをしました」

災害対応の経験から学んだこと

災害時こそ人とのつながり

東松島市立小学校教員

「災害があつて大変でつらくても、そのとき

私学文書課職員

「震災翌年度（平成23年度）は、学内環境の早期復旧だけでなく、公立大学として、教育・研究・ボランティアなどの側面で県内の復興支援活動を行いながら、年度計画の進捗を求められた年度でした。その中で、学内研究費の一部を復興支援に資する研究に重点配分したことや、地域連携協定を結んでいた南三陸町の震災復興計画策定を支援したことなど、震災という特殊な状況の中で、震災復興に貢献する取組をプラス要因として評価につながるようになりました」

私立学校の当面の運転資金を確保

平成23年3月

運営補助金の交付

私学文書課は、宮城大学のほかに、私立学校（幼稚園、小中等高等学校で約280校）の設置・変更に関する許認可、運営費補助金の交付等を所管していた。通常、運営費補助金は実績報告を受け、額の確定したものに對し交付するが、県は私立学校の当面の運転資金を確保するため、3月中に概算での交付を行うこととした。

私学文書課職員

「あまりにも地震の被害が大きいので、実績報告を出せないだろうということで、まず3月中に1回、概算で補助金を皆さんに交付することにになりました。沿岸部は金融機関も被災して、振り込めない銀行もありましたが、運営するためにお金は必要なので、なんとか連絡をとって、使える口座を確認して、そこに振り込むというのをやりました」

のよりどころはやはり人だと私は思っています。避難所でも、地域の方々と手を取り合って運営できましたし、人と人とのつながりをもてる関係が発災直後に築けたというのは、発災前にいかに地域と親しくなっておくか、保護者と信頼関係を作っておくかだと思うので、そういうところが、すごくありがたかったし大切だと常々話をしています」

学校から地域に近づいていく

東松島市立小学校教員

「学校は地域に浮かぶ船だ」とよくいわれるんですけども、やはり地域においては、学校がすごく重要視されます。そういうことを考えますと、例えば、学校便りなどを使って学校の方から地域に情報を発信していく、学校から地域に近づいていくというのが大事なかなと思います」

同じ悲しみを繰り返さない覚悟

スポーツ健康課職員

「震災の厳しい状況をまざまざと目の当たりにして、同じ悲しみを繰り返さないという思いをもつていかなければと感じました。山間部だから大丈夫だなんていうことはありません。地球規模の自然災害が発生している中で、子どもたちは将来どんな地域で生活するか分かります。そういったことをしっかりと学校の中で教え込んでいかなければならないんだなと。自然の怖さだけを伝えたら、『海が嫌いだ』『川が嫌いだ』になりますので、自然の恩恵を受けていることもしっかりと教え込む。宮城の良さ、川でも海でも、恵みを受けているところ、いっぱいありますよね。ただ、恐れの部分と隣り合わせなんだというところ

授業料平均額を基準に

平成23年4月～現在

私立学校の授業料減免制度

平成23年4月、県は私立学校に通う児童生徒のための授業料減免制度を立ち上げた。当時高等学校等就学支援金制度があったが、その制度に加え、県独自で被災した児童・生徒の授業料減免を図ることとした。制度立ち上げのきっかけとなったのは、兵庫県からのファクシミリであった。

私学文書課職員

「3月中に、こちらからお願ひしたわけではないんですけども、兵庫県からファクシミリが届きました。『阪神・淡路大震災のときに、兵庫県ではこういう減免策をやりました。その時分からこういう補助が出ましたよ』という内容でした。そのファクシミリを参考にし

私立学校の建物被害

区分	学校(園)数	被害額	備考
幼稚園	167園	22.1億円	
小学校	4校	0.7億円	
中学校	7校	0.2億円	
高等学校	19校	66.4億円	中等教育学校の被害額を含む
中等教育学校	1校	—	
特別支援学校	1校	0.2億円	
専修学校	48校	24.7億円	
各種学校	15校	0.9億円	
合計	262校	114.1億円	

(平成24年4月時点)

※四捨五入の関係で合計は一致しない

出典：東日本大震災～宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証～（宮城県）

を、教えていきたいなと思っております」

学校側の引継ぎの負担を減らす

スポーツ健康課職員

「県外から多数の方々への支援を頂いたのですが、1週間などの短期間での交代制だったので、人が入れ替わる度にオリエンテーションをやらなければいけないのが、学校では結構な負担だったんですね。私が熊本地震の際に応援に行ったときには、引継ぎは、学校任せではなく自分たちでやりましょうということに決めて、学校の負担を減らすようにしました」

顔の見える関係を築いておく

生涯学習課職員

「顔の見える関係をふだんから作っておけば、後で自分を助けてくれるっていうことをしみじみ感じました。平成20年の岩手・宮城内陸地震のときに50校くらいを一緒に災害査定をした方が文部科学省に残っていたんです。電話すれば『宮城県の誰々ね』『当時お世話になりました』って話が進んでいくんですよ。2年前の実績があるので、ある程度県が言うことは正しいとか、現実味があるんだというのを担当者が分かってくれたと思うんですね。それは随分助かりました」

市町村に歩み寄る

施設整備課職員

「県立学校は県が設置者の立場なのですが、市町村立学校は市町村が設置者であり、県は直接の当事者ではありません。しかし、何をするにしても市町村は、県を通さないと国に對して補助申請ができませんので、県の立場

とすれば、市町村の置かれている状況を理解して、市町村に歩み寄っていくことが大切だと思います」

知識・体験を次の行動につなげる

女川高校教員

「小学生か中学生のときか記憶ははっきりしないんですけども、ラジオ番組で『津波でんでんこ』の話を聞いたんですね。おばあさんが『津波はでんでんこなんだよ』ってことを孫に聞かせるようなドラマ仕立ての番組でした。以来、そういう行動が自然ととれるようになりました。そのとき得た知識・体験というのを次に生かす心構えがあるかどうかというところが実は大きくて、同じラジオを聞いていたって、次の行動につながらない人はいらっしゃるし、忘れる人もいますし、ただ覚えているから立派だということではなくて、次の行動につなげられるかが大事で、防災教育の目指すべきところだと思います」

「自分事」にする働きかけ

女川高校教員

「自分ならどうするだろう？」と学校の先生たちが自分事にしていく問いかけをすることが大切です。『自分は海から遠い所に住んでいるから、津波は関係ないよね』っていう他人事にしてしまえば、何か起こったときに行動につながりません。自分事にするような働きかけ、これは学校の教員の大切な役割です」

長期戦への備えが必要

女川高校教員

「被災直後は非常に緊張したり興奮したりする

るので、覚醒するっていうんですね。がんばっていられるんですけども、やっぱり疲れが出てくると集中力が落ちたりしますので、長期戦に備えることも考えなきゃいけないと思います。最初の段階は命がかかってくるので、本当に素早い判断、瞬発的な力というのか、本当にもてるものを全部出してやってほしいなと思います。長期戦になると疲れしてくる職員もいますし、あるいはがんばりすぎてテンションが違っていき人とか出てきますので、上司としてそういった調整も必要だと思います」

つらい環境が人を育てたが…

女川高校教員

「東日本大震災を経験して、住環境、教育環境がすごく悪くなった。そういうつらい環境が人を育てるところは、あったらいいと思います。震災を通してがんばる力みたいなものが子どもたちにも出たし、教職員にも出たと思います。震災によって多くの命が失われて、本当に悲しい思いもしたけれども、その中で立ち上がる気力のようなものを思い出した、というのがプラスとしては大きい。ただ今はそれが少し疲れてきている。力を生んだ後の疲れが出てくる部分もあります」

制度の壁に「喜」憂しない

私学文書課職員

「私立学校の場合、災害復旧は2分の1補助ですから残りの2分の1は自己負担になります。『もっと補助率を上げてほしい』とか『県の独自財源を入れてほしい』とか、そういう話は当然されますけれど、なかなか難しく、感情に左右されずに、公平に仕事を続

けていくような心がけることを学んだと思います」

原則に立ち返り公平な対処を

私学文書課職員

「授業料減免の対象者が非常に多く、その中に様々なケースがあったり、今回は災害復旧ですから、支援のスピードが求められるところがあつたんですけども、その中でどうしても判断を迷うところはありました。そういうときは、原則に立ち返って考えるのが一番いいのかなと思います。あまりこだわらなくて、原則に立ち返ったほうが、公平に対処できると思います」

現職の声

市町村が相談しやすい職員に

施設整備課職員

「施設整備課で市町村施設の業務に携わっています。私は震災当時、高校2年生で県内の高校に通っていました。今年（令和3年）の2月にも大きな地震があり、その災害復旧の事務を行ってきたところで、すごく実感を伴ってお話を聞くことができました。今年4月にこの施設整備課にくるまでは、沿岸部の市役所に向向してありまして、そこで県とやりとりするときに、やはり県職員ってなかなか話しづらいなと思うところが正直ありまして、私自身、市町村の方々が気軽に相談できるような職員になりたいと思っており、それを皆さんがおっしゃっていたので、すごく参考になりました」

今後の災害対応に向けた取組等

宮城大学における取組

宮城大学では、平成29年度から令和2年度まで「復興人材育成プログラム」を実施し、県内各地におけるフィールドワークや、地域コミュニティが抱える課題解決のための専門知識や技能を学ぶ機会を学生に提供することで、被災地域の復興・再生・発展を担う人材の育成に取り組んできた。令和3年度からは、プログラムの名称を「地域連携実践教育プログラム」に変更し、同様の取組を続けている。

宮城の創造的復興を担う人材の輩出を確かなものとしていくため、県ではこれらの取組に要する経費について、運営費交付金及び補助金の交付による支援を行っている。平成29年度から令和2年度までは、国の復興基金を財源とする補助金（平成29年度のみ運営費交付金）を交付した。令和3年度からは、大学の業務運営に必要な財源として毎年度交付する運営費交付金に、「地域連携実践教育プログラム」の運営経費を含めている。

保健体育安全課による取組

県教育委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、各学校の防災体制や、地域と連携した体制強化等を図るため、平成24年度から全ての公立学校に防災主任を、地域の拠点となる小中学校には防災担当主幹教諭（平成28年度から安全担当主幹教諭となる）を配置している。また、同年10月には、東日本大震災における学校の対応等を取りまとめ、学校における計画的・継続的



再建した校舎（気仙沼向洋高等学校）

な学校安全の取組に生かす「みやぎ学校安全基本指針」を策定した。
平成30年2月には、災害後の学校再開に必要な手順等をまとめた「学校再開ハンドブック」を作成したほか、令和2年度からは、大規模災害で被災した全国の学校等に対し、震災の経験を踏まえ、助言等の支援をする教職員を「災害時学校支援チームみやぎ」の構成員として養成している。



ウエブサイトでも御覧いただけます

後輩たちへのメッセージ

※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの



施設整備課

私学文書課

私学文書課

私学文書課

私学文書課

スポーツ健康課

スポーツ健康課

スポーツ健康課

施設整備課

施設整備課

東松島市立小学校

気仙沼向洋高等学校

女川高等学校

生涯学習課

記録誌等
・東日本大震災―宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証―（宮城県総務部危機対策課平成27年3月）
・宮城県教育委員会東日本大震災関連情報ウェブページ